

令和5年8月4日

第六管区海上保安本部

【目次】

第375項	瀬戸内海	高松港	灯付浮標設置作業
第376項	瀬戸内海	坂出港、第1区	航泊禁止区域設定
第377項	瀬戸内海	水島港	水路測量
第378項	瀬戸内海	水島港	磁気探査作業等
第379項	瀬戸内海	水島港	浅所存在
第380項	瀬戸内海	黒土瀬戸、神島外港	灯付浮標交換作業
第381項	瀬戸内海	尾道糸崎港、第6区	航泊禁止区域設定
第382項	瀬戸内海	広島港、第1区	橋梁灯一時業務休止等
第383項	瀬戸内海	広島港、第1区	海上作業
第384項	瀬戸内海	広島港、第1区	浮棧橋補修作業
第385項	瀬戸内海	広島港、第3区	環境調査
第386項	瀬戸内海	広島港、第3区	ヨットレース
第387項	瀬戸内海	広島港、第3区及び付近	環境調査
第388項	瀬戸内海	岩国港南方	防波堤存在
第389項	豊後水道	高茂埼北方	水路測量

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

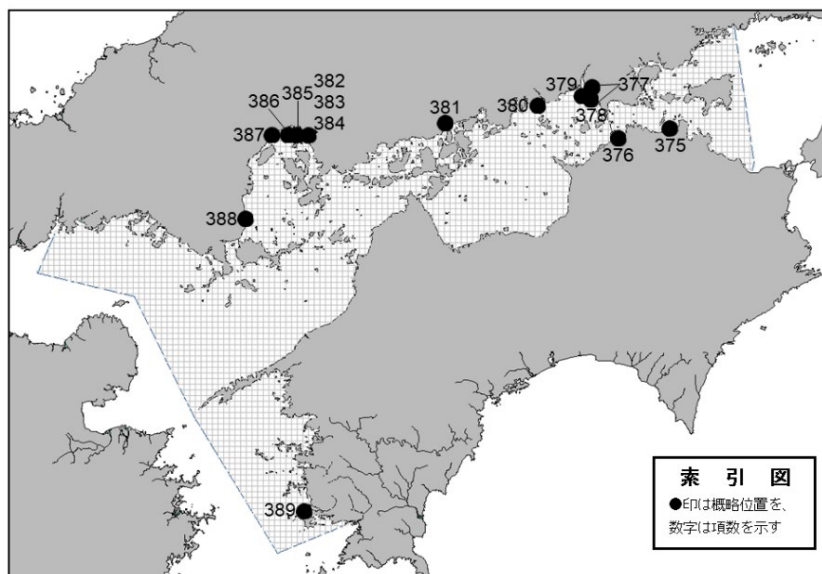
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

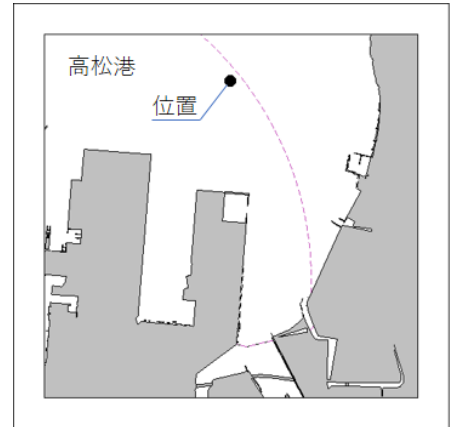
航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★5年375項 瀬戸内海 — 高松港 灯付浮標設置作業
期 間 令和5年8月22日～24日の0800～日没
位 置 34-22-12N 134-04-42E付近
備 考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置
海 図 W1125-W137A-JP137A
出 所 高松海上保安部



★5年376項 瀬戸内海 — 坂出港、第1区 航泊禁止区域設定
期 間 令和5年8月11日(予備日12日)の2000～2100(花火打ち上げ終了時まで)
区 域 34-19-54N 133-51-10E及び34-19-55N 133-51-16Eの
地点を中心とする半径250mの各円内、
並びに(1)～(4)により囲まれる区域
(1) 34-20-02N 133-51-08E
(2) 34-20-03N 133-51-14E
(3) 34-19-46N 133-51-18E
(4) 34-19-45N 133-51-12E
備 考 (1) 花火大会が行われるため、一般船舶の航泊を禁止する
但し、花火大会警戒業務に従事する船舶等港長が許可
した船舶を除く
(2) 巡視艇等が警戒する
海 図 W1121-JP1121
出 所 坂出港長公示第1号(令和5年7月31日)



★5年377項 瀬戸内海 — 水島港 水路測量

1. 期間 令和5年8月21日～9月20日の内1日

区域1 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-31-08N 133-44-18E
- (2) 34-31-02N 133-44-17E
- (3) 34-30-56N 133-44-17E
- (4) 34-30-56N 133-44-13E
- (5) 34-31-01N 133-44-13E
- (6) 34-31-09N 133-44-14E

2. 期間 令和5年8月21日～9月30日の内4日間

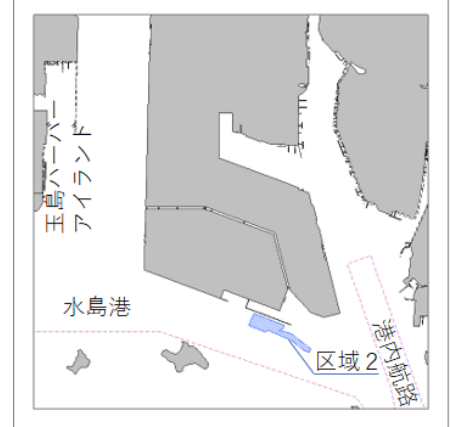
区域2 12地点により囲まれる区域

- (1) 34-28-07N 133-43-56E
- (2) 34-28-05N 133-43-55E
- (3) 34-28-04N 133-43-52E
- (4) 34-28-02N 133-44-01E
- (5) 34-27-53N 133-44-15E
- (6) 34-27-51N 133-44-14E
- (7) 34-27-52N 133-44-10E
- (8) 34-27-58N 133-44-01E
- (9) 34-28-04N 133-43-44E
- (10) 34-28-03N 133-43-42E
- (11) 34-28-07N 133-43-30E
- (12) 34-28-14N 133-43-33E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1127A-JP1127A-W1116

出所 第六管区海上保安本部



★5年378項 瀬戸内海 — 水島港 磁気探査作業等

期間 令和5年8月17日～31日の内10日間の日出～日没

1. 深浅測量

区域1 3地点により囲まれる区域

- (1) 34-28-18N 133-44-53E
- (2) 34-27-54N 133-45-03E
- (3) 34-28-15N 133-44-38E

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-28-12N 133-44-25E (岸線角)
- (2) 34-27-54N 133-44-38E
- (3) 34-28-06N 133-43-59E
- (4) 34-28-15N 133-44-15E (岸線角)

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-03N 133-42-13E
- (2) 34-28-39N 133-42-11E
- (3) 34-28-43N 133-41-57E
- (4) 34-29-03N 133-41-58E

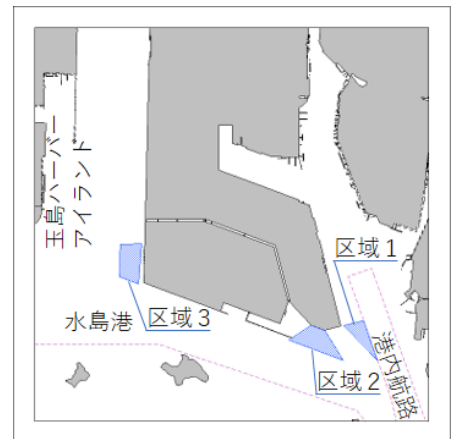
2. 磁気探査作業

区域 区域1及び区域2と同じ

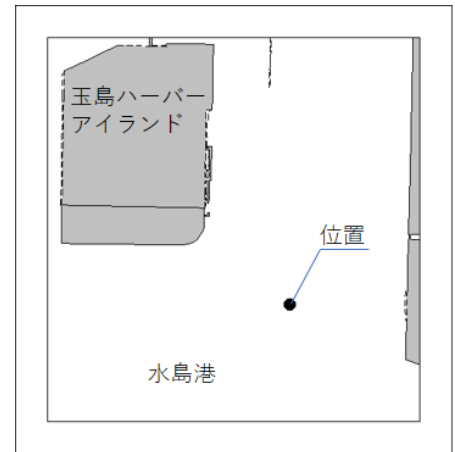
備考 作業船は調査台船をえい航する(えい航長最大50m)

海図 W1127A-JP1127A-W1127B-JP1127B-W1116

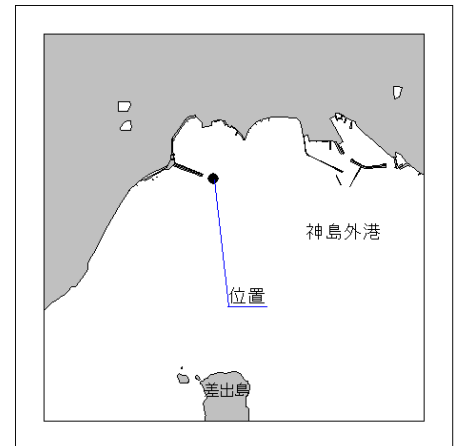
出所 水島港長



★5年379項 瀬戸内海 — 水島港 浅所存在
 位置 34-28-56.6N 133-41-32.2E、水深約10.3m
 海図 W1127B-JP1127B-W1116
 出所 第六管区海上保安本部



★5年380項 瀬戸内海 — 黒土瀬戸、神島外港 灯付浮標交換作業
 期間 令和5年8月21日～31日の内2日間の0800～1800
 位置 34-26-57N 133-30-09E付近
 備考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1119-W1118
 出所 第六管区海上保安本部



★5年381項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第6区 航泊禁止区域設定
 期間 令和5年8月13日の1930～2045(花火打ち上げ終了まで)
 区域 (1)～(3)を結ぶ線、(4)と(5)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-23-11N 133-05-30E(岸線角)
 (2) 34-23-06N 133-05-42E
 (3) 34-22-55N 133-05-33E(岸線角)
 (4) 34-22-59N 133-05-26E(岸線角)
 (5) 34-23-11N 133-05-28E(岸線角)
 備考 (1) 花火大会に伴い、船舶の航泊を禁止する
 (巡視艇及び行事関係船舶を除く)
 (2) 区域を明示する黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
 (3) 巡視艇等が警戒する
 海図 W1117-W114-W1118
 出所 尾道糸崎港長公示第2号(令和5年8月2日)



★5年382項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 橋梁灯一時業務休止等
六管区水路通報5年22号266項削除

1. 復旧

名称 広島大橋橋梁灯(P11灯)
位置1 34-21.2N 132-29.8E

2. 一時業務休止

名称 広島大橋橋梁灯(P13灯、P14灯)
期間 令和5年12月20日まで
位置2 34-21.1N 132-29.8E
備考 (1) 耐震補強工事に伴う業務休止
(2) 橋脚は代替灯火で明示する

海図 W1112A-JP1112A
参照書誌 411 4748.1、4748.12、4748.13番
出所 広島海上保安部



★5年383項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 海上作業

期間 令和5年8月8日(予備9日~11日)の0700~1200
区域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-20-54N 132-29-45E
(2) 34-20-35N 132-29-38E
(3) 34-20-36N 132-29-29E
(4) 34-20-42N 132-29-29E
(5) 34-20-55N 132-29-34E

備考 (1) 作業船による海底耕うん作業
(2) 作業船は耕うん機をえい航する
(3) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A
出所 広島港長



★5年384項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 浮棧橋補修作業

期間 令和5年8月15日~9月30日の内2日間の日出~日没
区域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-20-32N 132-29-06E
(2) 34-20-29N 132-29-04E
(3) 34-20-30N 132-29-02E(岸線上)
(4) 34-20-33N 132-29-04E

備考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A
出所 広島港長



★5年385項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 環境調査

期間 令和5年8月18日～31日の内1日の日出～日没

区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-31N 132-26-28E(岸線角)

(2) 34-20-34N 132-26-14E

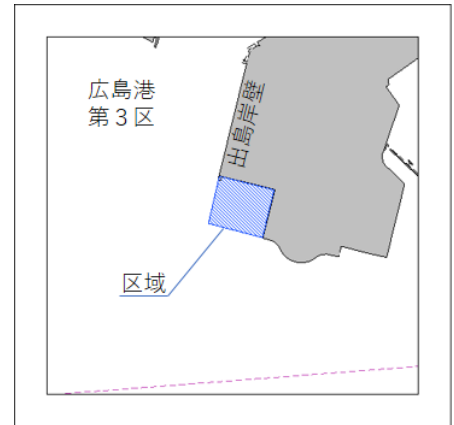
(3) 34-20-44N 132-26-17E(岸線角)

備考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年386項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 ヨットレース

期間 令和5年8月19日、20日の0900～1800

区域 34-21-20N 132-24-31Eの地点を中心とする
半径約500mの円内(陸域を除く)

備考 (1) 区域内に浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-

JP1112B

出所 広島港長



★5年387項 瀬戸内海 — 広島港、第3区及び付近 環境調査

期間 令和5年8月14日、15日(予備日16日～18日)の日出～日没

区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-33N 132-20-03E

(2) 34-20-29N 132-19-43E

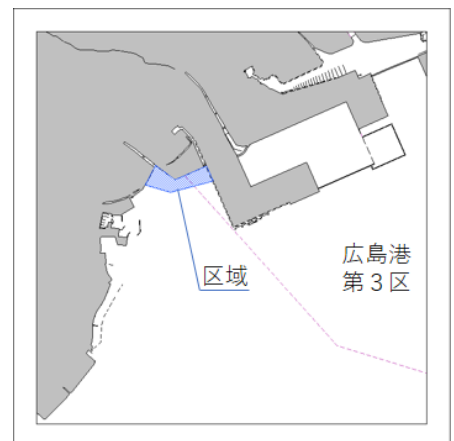
(3) 34-20-31N 132-19-32E

備考 (1) 作業船による採水及び採泥作業等

(2) 潜水作業を伴う

海図 W1112B-JP1112B

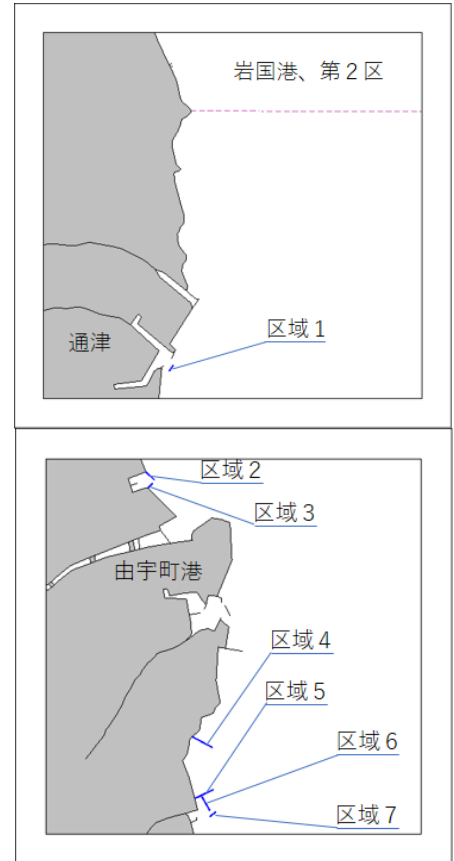
出所 広島港長



★5年388項 瀬戸内海 — 岩国港南方 防波堤存在

- 区域1 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-04-06.2N 132-12-36.5E
 (2) 34-04-04.9N 132-12-35.4E
- 区域2 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-03-07.0N 132-12-51.6E
 (2) 34-03-09.0N 132-12-49.0E (岸線角)
- 区域3 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-03-06.2N 132-12-51.0E
 (2) 34-03-05.1N 132-12-49.6E (岸線角)
- 区域4 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-02-00.8N 132-13-08.8E
 (2) 34-02-03.5N 132-13-02.8E (岸線上)
- 区域5 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-01-50.4N 132-13-09.3E
 (2) 34-01-48.2N 132-13-03.6E (岸線上)
- 区域6 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-01-45.2N 132-13-08.1E
 (2) 34-01-48.9N 132-13-05.5E (防波堤上)
- 区域7 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-01-44.9N 132-13-09.9E
 (2) 34-01-43.7N 132-13-08.1E

海図 W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★5年389項 豊後水道 — 高茂崎北方 水路測量

- 期間 令和5年8月23日～30日
- 区域 16地点により囲まれる区域
 (1) 32-58-25N 132-28-02E
 (2) 32-58-10N 132-28-02E
 (3) 32-57-37N 132-29-00E
 (4) 32-57-23N 132-29-50E
 (5) 32-56-58N 132-29-50E
 (6) 32-56-58N 132-29-37E
 (7) 32-56-43N 132-29-37E
 (8) 32-56-43N 132-29-00E
 (9) 32-56-36N 132-29-00E
 (10) 32-56-36N 132-28-10E
 (11) 32-57-08N 132-28-10E
 (12) 32-57-18N 132-27-55E
 (13) 32-57-18N 132-27-50E
 (14) 32-57-10N 132-27-50E
 (15) 32-57-10N 132-26-40E
 (16) 32-58-25N 132-26-40E

備考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W151-JP151
 出所 第六管区海上保安本部

